

教員の皆様へ

夏季教員向け研修

に参加してみませんか！



裁判所、検察庁、保護観察所による裁判員制度、検察庁の役割、保護観察における処遇についての講義のほか、「児童・生徒から被害開示を受けたときの初期聴取～子供を守るために～」といった教育現場で役立つ内容も。更に、裁判官、検察官、保護観察官への質疑応答も実施します！ご参加お待ちしております！

※状況により、裁判所での実施内容が裁判傍聴に変更となる場合がございます。

日時

令和8年8月6日（木） 13:00～16:30

場所

奈良地方検察庁、奈良地方裁判所

定員

20名程度

（最少催行人数3名）

対象

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員の皆様
（担当教科は問いません。）

申込

電子メール本文に①氏名（ふりがな）②学校名③電話番号を入力の上、送信してください。 ※申込み多数の場合は、申込み順での決定とさせていただきます。
※申込期限後に、受講決定の連絡をさせていただきます。

メールアドレス：ppo18-koho@i.kensatsu.go.jp

申込期限

令和8年7月17日（金） 17:00まで

参加費

無 料

問合せ 奈良地方検察庁（奈良市登大路町1-1）近鉄奈良駅徒歩5分
検察広報官 TEL 0742-27-6825（平日9:00～17:00）

↓申込みは
こちら

